「技術資料作成において留意すべき事項」

R07．04．01版

本資料は、釧路開発建設部における競争参加資格確認申請資料（以下、技術資料）作成時の留意事項をまとめましたので参考としてください。

技術資料の作成にあたり、入札説明書を十分に確認し併せて「技術資料作成において留意すべき事項」をご確認願います。

技術資料及び添付資料に不備があった場合には、「欠格」や「低評価」になりますのでご注意願います。

単純なミスにより「欠格」または「低評価」となる事例があります。提出前に必ず条件と記載内容が合致しているかご確認ください。

なお、不要な資料及び重複する資料は添付しないように併せてご確認願います。

釧路開発建設部 技術管理官

１．施工実績対象工事の施工実績（別記様式２－１）

※記載例、留意事項、「競争参加資格」に記載された条件を理解せずに作成したために、欠格、低評価となるケースが見受けられる。

※対象期間外の施工実績を提出したために欠格になったケースが見受けられる。

①記載内容が不十分で「欠格」となった事例

a）様式に会社名の記入がなかった。（欠格）

b）「工事概要」の欄に工事内容が記載されていない。

→工事内容が判断できないため欠格（資料を添付すればよいというわけではない）

c）施工実績対象工事の施工実績に誤って別会社（配置予定技術者が以前勤めていた会社）の施工実績を記載していた。（欠格）

d）他工事の技術資料を提出（欠格）

②「同種性が認められる工事」を満たさずに「欠格」となった事例

a）舗装工事で「改質Ⅰ型を除く」としていたが、「改質Ⅰ型」の工事での申請だった。

b）「供用中の道路」としていたが、供用前の高規格道路・高速道路の工事での申請だった。

c）「防波護岸は除く」としていたが、「防波堤の護岸」での申請だった。

d）「橋梁補修・耐震補強」としていたが、「新設橋梁の基礎工事」での申請だった。

e)「高規格幹線道路又は一般国道」としていたが「道道」の工事での申請だった。

③「より同種性の高い工事」で申請されたが、条件を満たさずに「同種性が認められる工事」の評価となった事例

a)「より同種」の条件が「加熱アスファルト改質Ⅱ型」の施工実績のところ、申請内容は「加熱アスファルト改質Ⅰ型」の施工だった。

b)「より同種」の条件が「水中コンクリート」の施工実績のところ、申請内容は「上部工の場所打ちコンクリート」の施工だった。

c)「より同種」の条件が「海上の深層混合処理」の施工実績のところ、申請内容は「陸上地盤改良工」の施工で作業船の使用も無かった。

d)「より同種」の条件が「切土量10,000m3以上」の施工実績のところ、申請内容はそれに満たなかった。

e)「より同種」の条件が「一般国道」の施工実績のところ、申請内容は「道道」での施工だった。

f)「より同種」の条件が「高規格道路または一般国道」の施工実績のところ、申請内容は「町道」での施工だった。

g)「より同種」の条件が「ＰＣパネル構造」の施工実績のところ、申請内容は「ＲＣ構造」の施工だった。

h)「より同種」の条件が「ＲＣ構造」の施工実績のところ、申請内容は「プレキャスト構造」の施工だった。

i)「より同種」の条件が「配水調整槽」の施工実績のところ、申請内容は「調整槽」の施工だった。

j)「より同種」の条件が「水中コンクリート式の護岸」の施工実績のところ、添付の申請内容の確認資料では施工実績が確認できなかった。

k)「より同種」の条件が「深層混合処理」の施工実績のところ、申請内容は「バーチカルドレーン工法」の施工だった。

l)「より同種」の条件が「ジャケット式海上構造物を製作かつ据付した工事」の施工実績のところ、申請内容は製作工事と据付工事のそれぞれでの工事だったので別工事扱いとした。

M)「より同種」の条件が「道路横断箇所における推進工法」の施工実績のところ、申請内容は「開削による道路横断工」であった。

※添付資料（コリンズの工事カルテ、公示用設計書（最終設計）等）で具体的な工事内容が確認できることが必要ですので留意願います。（数量調書は確認資料の対象外です。）

２．近隣地域内工事の施工実績（別記様式３）

※記載例、留意事項、「同種性が認められる工事」「より同種性の高い工事」の条件等を理解せずに作成したために、評価されないケースが見受けられる。

a）様式に会社名の記入がなかった。（評価しない）

b)「近隣地域内工事の条件」の対象期間よりも前の工事で申請。（評価しない）

c)「より同種性の高い工事」として農地保全工事で申請されたが、施工実績は「肥培かんがい施設工事」だった。(評価しない)

d)「同種性が認められる工事」として「橋梁の製作・架設を同一工事で実施していること」としていたが、申請内容は「工場製作」のみで、架設に関する記載が無く、コリンズの工事カルテでも確認できなかった。(評価しない)

e) 施工実績対象工事(別記様式２－１)と同工事の場合に記載内容を省略する際は、「工事名称(工事名及びCORINS登録番号)」のみ記載し、「発注機関名」以下の項目は記載しない。一部のみ省略されている場合は、記載漏れと判断され、評価しない可能性があるので留意すること。

３．主任(監理)技術者等の資格・工事経験(別記様式４－１－１)

※記載例、留意事項、「同種性が認められる工事」「より同種性の高い工事」の条件等を理解せずに作成したために、評価されないケースが見受けられる。

※申請書には技術者の資格等が記載されていたが、資格を証明する書類が添付されていないため確認ができなかったために欠格になったケースが見受けられる。

※担当技術者として従事していた場合の工事経験を証明する添付資料について、コリンズ登録の担当工事内容欄に該当する工種の記載がなく確認できなかったために欠格になったケースが見受けられる。

a)「同種性が認められる工事」の条件を「道路付属施設」としていたが、申請された工事にはそれが含まれていなかった。(欠格)

b)「同種性が認められる工事」の条件を「橋梁工事」としていたが、申請された工事にはそれが含まれていなかった。(欠格)

c) 入札参加資格を「配置技術者に同種工事の経験」としていたが、「該当工事なし」で申請した。(欠格)

d)「より同種性の高い工事」の経験ありで申請されたが、様式の「工事内容」欄には「より同種性の高い工事」の条件である改質Ⅱ型が記載されていなかったため、「同種性が認められる工事」の施工経験ありでの評価とした。(添付資料には改質Ⅱ型の記載があったが、申請内容が評価の優先となりますので留意願います。)

e) 企業が独自に作成した様式を申請に用いたため、様式に「同種性が認められる工事」「より同種性の高い工事」を記載(該当工事記号を〇で明示)する欄がもれていた。工事内容は「より同種性の高い工事」であったが、評価は「同種性が認められる工事」とした。

f) 監理技術者等は「恒常的な雇用関係」を必要とし、参加申請書の提出期限から逆算して３ヶ月間の雇用期間が確認できることを条件としている。
監理技術者資格証(発行日と企業名)で３ヶ月の雇用期間が証明できない場合は、健康保険証の添付が必要ですので留意願います。(３ヶ月の雇用期間が確認できなければ、入札そのものが無効となります。)

g) 全く別の工事の申請様式を提出し、技術者が確認できなかった。(欠格)

h) 担当技術者として従事した工事内容がコリンズで記載されていない場合は、具体的に確認できる施工計画書等の書類(写し)の該当する部分を添付資料として提出。

（従事したことが確認できない場合は欠格）

i）様式に会社名の記入がなかった。（欠格）

j）工事の経験の概要の「工事内容」の欄に施工実績内容が記載されていなかった。（欠格）
（同一工事で工事内容を省略できるのは「近隣地域内工事の施工実績（様式３）」のみです。）

K）工事の経験の概要の「工事名称」の欄に工事名が記載されていなかった。（欠格）

４．主任（監理）技術者等の工事成績（別記様式４－２）

※対象工事、留意事項等を理解せずに作成したために、対象外工事による申請、誤記や記入漏れなど、結果として評価できなかったケースが見受けられる。

a）申請として資料（コリンズの工事カルテ及び、工事成績評定通知書）の添付が必要であるが、資料が添付されていなかったため、評価は実績なしとした。

b）申請様式に記載された工事が評価する年度の範囲外だったため、評価は実績なしとした。

c）北海道開発局発注工事を対象としているが、北海道発注の工事で申請されたので、評価は実績なしとした。

d）参加申請する工事名を間違えて記載されていたため、評価は実績なしとした。

e）様式に会社名の記入がなかった。（評価しない）

f）様式４－１（主任（監理）技術者等の資格・工事経験）と様式４－２（主任（監理）技術者等の工事成績）に記載されている主任技術者等の氏名が異なっていたので、評価は実績なしとした。

g）様式４－２（主任（監理）技術者等の工事成績）で記載した経験した工事の工事区分を証明する添付資料（コリンズの工事カルテ内の工事データ）が添付されていないため、工事区分不明として、評価は実績なしとした。

◎「従事期間」と「工期」は異なることがあります。記入に誤りが無きよう留意願います。

５．災害活動の実態等に関する資料（別記様式６－１）

a）様式に会社名が記載されていない場合は、実績評価はしない。

〔災害活動の実態〕

b）②防災活動の実績は、国、地方自治体等を含めた活動を評価することとしていますので、参加者が判別出来る資料を添付すること。

c）③支援体制において、倉庫、土地及び資機材の保有状況が確認出来る資料を添付すること。

〔災害協定の締結〕

d）申請書の「協定締結の有無」欄で「無」が選択されていれば、活動実績の資料が添付されていても実績評価しない。（申請内容が評価の優先となりますので留意願います。）

e）評価対象とする災害協定は、釧路開発建設部管内で緊急時に出動可能な体制が確認できる

ものであること。

ア）国（北海道開発局長）と災害協定を締結している場合は、①及び②を確認資料として添付のこと。

①入札参加者が加盟する協会長等からの当該年度の災害協定締結証明書の写し（釧路開発建設部管内であることを明記）

②釧路開発建設部管内で緊急時に出動可能な体制（人員、建設資機材等）が確認できる資料

※出動可能な体制（人員、建設資機材等）とは、自社による体制としており協力会社による体制は評価しない。

なお､①において釧路開発建設部管内で緊急時に出動可能な体制が判断できる場合は、②の添付は不要とする。

イ）釧路開発建設部管内で、国（釧路開発建設部）又は地方公共団体と直接、災害協定等を締結している場合は、当該災害協定書等の写しを添付のこと。

f）災害協定締結証明書の年度が求めるもと異なる場合は、実績評価なしとする。

＊求めている証明書の年度を間違えて提出して評価出来なかったケースが見受けられます。入札説明書及び別記様式に記載している年度の証明書で申請願います。

g）災害協定において、土地改良建設協会との証明書は、農業工事のみで評価の対象となり、農業工事以外では評価の対象としない。

h）災害協定において、申請様式の内容欄に「北海道開発局との協定」と記載しながら、確認資料では北海道知事との協定書を添付した場合は評価しない。

＊申請内容と証明する確認資料が合致しないため

〔その他〕

i）表彰状、感謝状、御礼状等の写しは、発行元（国、地方自治体、公共施設の管理者）からの捺印がされているものを使用のこと。

※捺印がなければ、その活動は評価の対象とはならないので留意願います。

j）活動証明として、新聞記事、広報誌等の写しを添付する場合は、その発行元の機関名、掲載された日付を明記されていなければ、活動証明として扱われないので留意願います。

※活動実績が確認されない場合として、その活動は評価の対象とはならないので留意願います。

k）十勝港・大津漁港の工事に関しては、災害活動・災害協定とも、「釧路開発建設部管内」を「帯広開発建設部管内」と読み替える。（入札説明書に記載の通り）

６．優良工事表彰に関する資料

※対象期間外の工事表彰を提出しているため加点評価しなかった。

a）申請様式に記載の対象工事名が間違っていた場合は、加点評価しない。

b）企業に対しては過去２年、技術者に対しては過去４年を有効としている。

同一の工事で企業と技術者が同時に表彰されたケースでは、過去２年を経過していれば技術者のみが優良工事表彰の加点評価となる。

また、技術者においては、入札公告時点で参加企業に過去３年以上在籍していない者については、加点しない。なお、資本経営が同じ親会社・子会社間の移籍においても加点しない。

c）備考欄の「技術者表彰あり」は記載例のため、申請する技術者が表彰されている場合以外は削除すること。

d）優良工事表彰は同一事業部門限定なので、他の事業部門の工事表彰を提出した場合は評価の対象とならないので留意願います。

７．ＣＰＤ学習履歴証明書

a）入札説明書記載の証明期間の１年前のものを提出しているため評価しなかった。

b）加点対象となるＣＰＤ 実施協会以外の団体（〇〇県土木施工管理技士会等）の証明は認められない。

＊入札説明書を確認のこと。**（対象となる期間と必要となる取得ＣＰＤについて）**

８．登録基幹技能者等の活用（別記様式４　別紙２）

a）登録基幹技能者等を活用する場合の、講習修了証や合格証の写しは添付不要です。

b）様式に会社名の記入がない場合は評価しない。

９．関連分野での技術開発実績（NETIS登録）および有用な技術の活用（別記様式６－２）

a）様式に記載された内容のNETIS資料の添付がない場合は評価しない。

＊様式の注１）注２）を参照のこと

b）様式に会社名の記入がない場合は評価しない。

１０．ＩＣＴ活用工事

a）旧様式（施工プロセス４段階）での申請は、新様式５段階の「全面的に活用」ではないので、評価しない。

１１．維持工事の施工実績

a）様式に記載された全ての工事の「工事成績評定通知書」が添付されていない場合は、評価しない。

１２．施工環境監理者の配置について（別記様式４　別紙１）※漁港工事の場合

a）漁港の施設整備の工事を行う場合（陸上工事、土木工事以外は除く）、施工環境監理者の配置が必須であり、入札参加資格要件となるので、別記様式の「施工環境監理者の配置に

ついて」を必ず提出願います。

b）様式に会社名の記入がない場合は評価しない。

１３．従業員への賃上げ計画の表明書（別記様式８－１又は８－２）

a）表明書の書き方は、「暦年表明」と「事業年度表明」で異なりますので注意願います。

【暦年表明の場合】

当社は、令和〇年において、給与総額を対前年度増加〇%以上とすることを表明いたします。

【事業年度表明の場合】

当社は、令和〇年度（令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの当社事業年度）において、給与総額を対前年度増加〇%以上とすることを表明いたします。

b）従業員代表及び給与又は経理担当者の押印すること。

c）評価対象となる事業年度、暦年は入札説明書に記載されている年度（年）のものを提出願います。特に年度末に入札手続きを行う工事で違う年度のものが提出されているケースが多いので必ず入札説明書を確認ください。

d）中小企業等の場合に提出が必要となる「法人税申請書別表１」は最新のものを提出願います。

１４．事前受付

「受付済事前受付票」を添付する場合は、事前受付の対象項目に係る各別記様式及び確認資料の提出は不要となります。

本取り組みの趣旨を理解し、提出資料の簡素化にご協力願います。

１５．その他

a）添付資料は、申請書の記載内容を確認し、適切な評価を行うためのものなので、解像度の低下による字のつぶれやPDF作成時の段ずれ等による文字の欠落、過度の縮小による解読不能とならないよう留意願います。